

健康・生活科学委員会・臨床医学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：共生社会に向けたケアサイエンス分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○健康・生活科学委員会 臨床医学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>類を見ない高齢化と少子化による人口構造の転換を迎えた我が国の課題の一つは、多様な背景をもつ人々が互いの違いと尊厳を認め、脆弱性と強みを理解・尊重しながら支えあって生きる共生社会を実現することである。</p> <p>第25期で発出した提言（未来の学術振興構想 No. 34）では、ケアサイエンスを学問化していくために、関連分野を横串に、概念の洗練、学としての方法論の明確化、人材育成のあり方を検討すること、かつケア共同社会の醸成が課題として確認された。第26期においては、この実現に向け、第一部・第三部の多様な専門分野の会員と共に、障害、ダイバーシティ、包摂に焦点を当て、1億人総ケアラーとしての「ケア共同社会の構築」を社会に提言していく。</p>
4	審議事項	<p>1. ケアサイエンスの関連概念の洗練、学としての方法論の明確化のための議論</p> <p>2. ケアサイエンスを学問的に発展できる人材育成、ケア共同社会の醸成に向けた実践研究の具体化を示す成書発出</p> <p>に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	令和5年12月22日～令和8年9月30日
6	備考	事実上25期「少子高齢社会におけるケアサイエンス分科会」からの継続